

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） -1 宅地-1

基準地番号 赤穂（県） -1		提出先 兵庫県	所属分科会名 兵庫第7	業者名 氏名	株式会社アレイズ兵庫事務所 不動産鑑定士 川端 良明 印							
鑑定評価額		11,100,000円			1m ² 当たりの価格		59,600円/m ²					
1 基本的事項												
(1)価格時点 平成29年 7月 1日		(4)鑑定評価日 平成29年7月4日			(6)路線価 [平成29年 1月] 路線価又は倍率 倍率種別		49,000 円/m ²					
(2)実地調査日 平成29年6月20日		(5)価格の種類 正常価格										
(3)鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価												
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市正保橋町3番26						②地積 (m ²)	187	⑨法令上の規制等			
	③形状 1:2	④敷地の利用の現況 住宅 W2	⑤周辺の土地の利用の状況 中規模の一般住宅が連たんする住宅地域	⑥接面道路の状況 南5.5m市道	⑦供給処理施設状況 水道、ガス、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 J R 播州赤穂 3.4km	1中専 (60,200) (その他)					
	⑨法令上の規制等											
(2)近隣地域	①範囲 東 80m、西 60m、南 150m、北 100m	②標準的使用 戸建住宅地										
	③標準的画地の形狀等 間口 約 10.0m、奥行 約 19.0m、規模 190m ² 程度、形状 長方形											
	④地域的特性 特記事項 特記事項	街路	基準方位北、5.5m市道	交通施設	J R 播州赤穂駅 南東方 3.4km	法令規制	1中専 (60,200)					
⑤地域要因の将来予測 既成の住宅地域として成熟しており、地価水準に大きな影響を及ぼす地域要因は見られないものの、中心市街地からやや離れた位置にあることから住宅需要は弱含みであり、今後も同様に推移すると予測する。												
(3)最有效使用の判定 戸建住宅地	(4)対象基準地の個別的要因			方位			+3.0					
(5)鑑定評価の手法の適用 取引事例比較法 比準価格 59,600円/m ²												
収益還元法 収益価格 / 円/m ²												
原価法 積算価格 / 円/m ²												
(6)市場の特性 同一需給圏は赤穂市内で J R 赤穂線沿線の住宅地域である。需要者は赤穂市内の居住者が中心で、世帯分離に伴うものや企業従業者の住宅取得などが主である。供給は区画整理や小規模開発による分譲宅地、既成市街地内の更地が見られる。類似地域内の需給動向は、画地街路は良好であるものの中心市街地の外縁部に位置し利便性が劣ることから、地価はやや弱含みである。中心価格帯は、土地で1,000万円～1,200万円程度である。												
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 近隣地域及び周辺の類似地域は、不動産収益を前提とした賃貸市場が形成されているとは言い難く、適正な収支の把握が困難なことから収益還元法の適用は断念した。当該地域は自用のための取引が殆どであり、市場参加者が重視する代替不動産に係る取引事例を基礎とした比準価格は、市場性が反映された信頼性の高い価格と判断する。よって比準価格を採用し、標準地及び指定基準地との検討も踏まえて、鑑定評価額を上記の通り決定した。												
(8)公規価示標準地と格をした	①□代表標準地 標準地番号 赤穂 -6	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	標街路 標準化補正 内訳	0.0	地街路 標準化補正 内訳	+3.0	
	公示価格 58,000円/m ²	[98.7] 100 [101.0] 100	100 [97.5] 100	[103.0] 59,900	0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0	+4.0 -9.0 0.0 0.0		
(9)指定から基準地の検討	①指定基準地番号 赤穂（県） -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	標街路 標準化補正 内訳	0.0	地街路 標準化補正 内訳	+1.0	
	前年指定基準地の価格 74,000円/m ²	[98.6] 100 [100.0] 100	100 [126.6] 100	[103.0] 59,400	0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0	+9.0 +15.0 0.0 0.0		
(10)対年ら 象標の基準検 準価格の等 前か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 61,400円/m ² ①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	(3)価格形成要因の変動状況	一般的 [要因]	人口減少や高齢化を背景に、住宅需要は利便性が良好な地域に集中して、郊外の農家集落等の過疎化が進むなど、二極化が認められる。								
	地 域 [要因]		地域要因に大きな変動はないものの、中心市街地からやや離れた住宅地域であり、需要は弱含みである。									
個別的 [要因]	個別的要因に変動はない。											
②変動率 年間 -2.9 % 半年間 %												

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） -2 宅地-1

基準地番号 赤穂（県） -2	提出先 兵庫県	所属分科会名 兵庫第7	業者名 氏名	株式会社アレイズ兵庫事務所 不動産鑑定士 川端 良明 印							
鑑定評価額	9,910,000円			1m ² 当たりの価格		56,600円/m ²					
1 基本的事項											
(1) 価格時点 平成29年 7月 1日	(4) 鑑定評価日 平成29年7月4日			(6) 路線価 [平成29年 1月] 路線価又は倍率 倍率種別		46,000 円/m ²					
(2) 実地調査日 平成29年6月20日	(5) 価格の種類 正常価格										
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地 ①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市塩屋字築田2657番8	(2) 地積 (m ²) 175					⑨法令上の規制等					
	③形状 1:1.2	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1中専 (60,200) (その他)				
		住宅 W2	小規模で開発された区画 整然とした一般住宅地域	西6.5m市道	水道、下水	J R播州赤穂 1.8km					
(2) 近隣地域 ①範囲 東 40m、西 30m、南 80m、北 50m ③標準的画地の形狀等 間口 約 12.0m、奥行 約 14.0m、規模 168m ² 程度、形状 長方形 ④地域的特性 特記 事項 特にない	②標準的使用 戸建住宅地										
	街路	基準方位北、6.5m市道	交通施設	J R播州赤穂駅 北西方 1.8km	法令規制	1中専 (60,200)					
	⑤地域要因の将来予測	既成の住宅地域として成熟しており、地価水準に大きな影響を及ぼす地域要因は見られないものの、中心市街地からやや離れた位置にあることから住宅需要は弱含みであり、今後も同様に推移すると予測する。									
(3) 最有効使用の判定 戸建住宅地	(4) 対象基準地の個別的要因			方位			0.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用 取引事例比較法 収益還元法 原価法 開発法				比準価格 56,600円/m ²							
				収益価格 / 円/m ²							
				積算価格 / 円/m ²							
	開発法による価格 / 円/m ²										
(6) 市場の特性 同一需給圏は赤穂市内でJ R赤穂線沿線の住宅地域である。需要者は赤穂市内の居住者が中心で、世帯分離に伴うものや企業従業者の住宅取得などが主である。供給は区画整理や小規模開発による分譲宅地、既成市街地内の更地が見られる。類似地域内の需給動向は、面地街路は良好であるものの中心市街地の外縁部に位置し利便性が劣ることから、地価はやや弱含みである。中心価格帯は、土地で1,000万円程度である。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 近隣地域及び周辺の類似地域は、不動産収益を前提とした賃貸市場が形成されているとは言い難く、適正な収支の把握が困難なことから収益還元法の適用は断念した。当該地域は自用のための取引が殆どであり、市場参加者が重視する代替不動産に係る取引事例を基礎とした比準価格は、市場性が反映された信頼性の高い価格と判断する。よって比準価格を採用し、標準地及び指定基準地との検討も踏まえて、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8) 公規価示標準地と格をた ①□代表標準地 標準地番号 赤穂 -1	②時点修正 99.7	③標準化補正 100	④地域要因の比較 100	⑤個別的要因の比較 100.0	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²) 56,500	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0	地 街路 域 交通 要 環 境 行政 その他	-1.0		
	公示価格 66,700円/m ²	100 [100.0]	100 [117.6]	100	56,500		0.0	0.0	0.0	+20.0	
(9) 指定基準地の検討 ①指定基準地番号 赤穂（県） -3	②時点修正 98.6	③標準化補正 100	④地域要因の比較 100	⑤個別的要因の比較 100.0	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²) 56,700	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0	地 街路 域 交通 要 環 境 行政 その他	-1.0		
	前年指定基準地の価格 74,000円/m ²	100 [100.0]	100 [128.7]	100	56,700		0.0	0.0	0.0	+4.0	
(10) 対年ら 象標の 基準検 査地格 の等 前か ①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 57,400円/m ² ①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一 地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	(3) 価格形成要因の 変動状況 一般的 [要因] 人口減少や高齢化を背景に、住宅需要は利便性が良好な地域に集中して、郊外の農家集落等の過疎化が進むなど、二極化が認められる。 地域 [要因] 地域要因に大きな変動はないものの、中心市街地からやや離れた住宅 地域であり、需要は弱含みである。 個別的 [要因] 個別的要因に変動はない。							+25.0			
		②変動率 年間 -1.4 % 半年間 %							0.0		

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） -3 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	株式会社アレイズ兵庫事務所								
赤穂（県） -3		兵庫県	兵庫第7	氏名	不動産鑑定士 川端 良明 印								
鑑定評価額		14,600,000円			1 m ² 当たりの価格		73,000円/m ²						
1 基本的事項													
(1)価格時点		平成29年 7月 1日		(4)鑑定評価日	平成29年7月4日		(6)路線価 倍率	[平成29年 1月]	59,000 円/m ²				
(2)実地調査日		平成29年6月20日		(5)価格の種類	正常価格			路線価又は倍率					
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨													
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等							②地積 (m ²)	200	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1中専 (60, 200) (その他)						
	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	北西6m市道	水道、下水	J R播州赤穂 1.1km							
(2)近隣地域	①範囲	東 100m、西 30m、南 100m、北 40m	②標準的使用	戸建住宅地									
	③標準的画地の形状等	間口 約 12.0m、奥行 約 17.0m、	規模	200m ² 程度、形状 長方形									
	④地域的特性	特記 事項	特記 事項	街路	基準方位北、6m 市道	交通施設	J R播州赤穂駅 南西方 1.1km	法令規制	1中専 (60, 200)				
⑤地域要因の将来予測	閑静な住宅地域として成熟しており、地価水準に大きな影響を及ぼす地域要因は見られないものの、地域経済情勢等を踏まえると地価はやや弱含みで推移すると予測する。												
(3)最有效使用の判定	戸建住宅地					(4)対象基準地の個別的原因	方位						
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	73,000円/m ²					0.0					
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²										
	原価法	積算価格	/ 円/m ²										
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²										
(6)市場の特性	同一需給圏は赤穂市内でJ R赤穂線沿線の住宅地域である。需要者は赤穂市内の居住者が中心で、世帯分離に伴うものや企業従業者の住宅取得などが主である。供給は区画整理や小規模開発による分譲宅地、既成市街地内の更地が見られる。類似地域内の需給動向は、既成市街地内で画地街路が良好なため比較的安定しているが、地域経済情勢等により地価はやや弱含みである。中心価格帯は、土地で1, 200万円~1, 500万円程度である。												
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域及び周辺の類似地域は、不動産収益を前提とした賃貸市場が形成されているとは言い難く、適正な収支の把握が困難なことから収益還元法の適用は断念した。当該地域は自用のための取引が殆どであり、市場参加者が重視する代替不動産に係る取引事例を基礎とした比準価格は、市場性が反映された信頼性の高い価格と判断する。よって比準価格を採用し、前年からの各変動要因にも留意の上、鑑定評価額を上記の通り決定した。												
(8)公規価示標準価格としめた	① ■代表標準地 □標準地 標準地番号 赤穂 -4			②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7)内訳	標街路 標準化補正 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地街路 域交通 要環境 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
	公示価格 73,500円/m ²			[99.3]	100	100	[100.0]	73,000					
(9)指定基準地の検討	① 指定基準地番号			②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較		⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7)内訳	標街路 標準化補正 環境 画地 行政 その他	地街路 域交通 要環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m ²			[]	100	100	[]						
(10)対年ら 象標の基準検 準価格の等 前か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 74,000円/m ²			(3)変動状況 ③価格形成要因の 一般的 [要因] 人口減少や高齢化を背景に、住宅需要は利便性が良好な地域に集中して、郊外の農家集落等の過疎化が進むなど、二極化が認められる。 地域 [要因] 既成の住宅地域であり、地域要因に大きな変動はないものの、地域経済情勢等により、需要はやや弱含みである。 個別的 [要因] 個別的原因に変動はない。	100	[]	100	[]					
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 ■代表標準地 □標準地 標準地番号 赤穂 -4												
	公示価格 73,500円/m ²												
②変動率 年間 -1.4 % 半年間 -0.7 %													

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） -4 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	株式会社 播磨総合鑑定							
赤穂（県） -4		兵庫県	第7	氏名	不動産鑑定士 一色 かつみ 印							
鑑定評価額		25,400,000円			1m ² 当たりの価格		75,000円/m ²					
1 基本的事項												
(1) 価格時点		平成29年 7月 1日		(4) 鑑定評価日	平成29年7月3日		(6) 路線価 路線価又は倍率 倍率種別	〔平成29年 1月〕		60,000円/m ²		
(2) 実地調査日		平成29年6月12日		(5) 価格の種類	正常価格							
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等						②地積 (m ²)	338	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居 (60,200)		(その他の)			
	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い住宅地域	北西5m市道	水道、下水	J R播州赤穂 450m						
(2) 近隣地域	①範囲	東 0m、西 50m、南 40m、北 30m		②標準的使用	戸建住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口 約 15.0m、奥行 約 23.0m、規模		340m ² 程度、形状 長方形								
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 路	基準方位北 5m 市道	交通 施設	J R播州赤穂駅 南東方 450m	法令 規制	1住居 (60,200)			
⑤地域要因の将来予測	駅徒歩圏内に立地し、周辺には生活利便施設も多く、利便性に優れた住宅地域で、また画地規模の大きなものが多く、良品等の住宅利用が進むものと思われる。											
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的原因	方位					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		75,000円/m ²								
	収益還元法	収益価格		/ 円/m ²								
	原価法	積算価格		/ 円/m ²								
	開発法	開発法による価格		/ 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は赤穂市及びその近接市町の住宅地域。需要者は同一需給圏内の居住者が中心で外部からの転入は少ない。周辺では区画整理の保留地処分や小規模開発も多く、やや過剰供給にある。価格帯は、規模の大きい画地が多く、土地で1500万円前後～2000万円前後、注文建築が主流であるが、新築戸建住宅のセット販売で3000万円前後が必要の中心である。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	生活利便性が良く、規模の大きい画地は多いが、閑静な戸建住宅地域であり、収益性による価格への影響は極めて低いため収益価格は求め得なかった。市内中心部では住宅地の取引は比較的多く、豊富に収集された取引事例より求められた比準価格は説得力を有するものと判断した。よって、比準価格を標準に、指定基準地との検討を踏まえ、上記の通り鑑定評価額を決定した。											
(8) 公規価示標準価格としめた	① □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号			②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因 行政 その他	
	公示価格 円/m ²			[] 100 100 [] []	100 [] []	[] 100 100 [] []						
(9) 指定から基準地の検討	① 指定基準地番号 赤穂（県） -3			②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 74,000円/m ²			[98.6] 100 100 [100.0] [97.8]	100 [100.0] [97.8]	[100.0] 100 100 [97.8]		74,600				
(10) 対年ら 象標 の基準 準価 格の等 前か	①-1対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 76,200円/m ²			(3) 価格形成要因の変動状況 一般的 [要因] 利便性の良い市内中心部は住宅取引も多いが、郊外では高齢化・人口減少が続き、空家も増加傾向にあり、地価の二極化が進んでいる。 地域 [要因] 地域内建物の建て替えや土地利用が進み、良好な町並みを形成しつつある。 個別的 [要因] 個別的原因に変動はない。								
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²											
	②変動率 年間 -1.6 %	半年間 %										

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） -5 宅地-1

基準地番号 赤穂（県） -5	提出先 兵庫県	所属分科会名 兵庫第7	業者名 氏名	株式会社日本不動産鑑定 不動産鑑定士 中西 賢一			
鑑定評価額		13,100,000円	1 m ² 当たりの価格	70,500円/m ²			

1 基本的事項

(1) 価格時点 平成29年 7月 1日	(4) 鑑定評価日 平成29年7月3日	(6) 路線価 [平成29年 1月] 路線価又は倍率 倍率種別	57,000 円/m ²
(2) 実地調査日 平成29年6月15日	(5) 価格の種類 正常価格		
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価			

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市三樋町30番	②地積 (m ²) ()	186	⑨法令上の規制等				
	③形状 1:2	④敷地の利用の現況 住宅 S2	⑤周辺の土地の利用の状況 一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	⑥接面道路の状況 北東6m市道				
				⑦供給処理施設状況 水道、下水 J R 播州赤穂 1.4km				
(2) 近隣地域	①範囲 東 70m、西 20m、南 50m、北 30m	②標準的使用	戸建住宅地					
	③標準的画地の形状等 間口 約 10.0m、奥行 約 20.0m、規模 200m ² 程度、形状 長方形							
	④地域的特性 特記事項 特にない	街路 基準方位 m 市道 北 6	交通 施設 J R 播州赤穂駅 方 1.4km 南西	⑨法令上の規制等 1中専 (60,200) (その他)				
	⑤地域要因の将来予測 区画整然とした幹線背後の住宅地域であり、一般住宅やアパート等の建ち並ぶ住宅地域として成熟の度合いを深めていくものと思料される。							
(3) 最有效使用の判定 戸建住宅地			(4) 対象基準地の個別的原因	方位 0.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法 比準価格 70,500円/m ²							
	収益還元法 収益価格 / 円/m ²							
	原価法 積算価格 / 円/m ²							
	開発法 開発法による価格 / 円/m ²							
(6) 市場の特性	同一需給圏は赤穂市及びその周辺市町の住宅地域である。需要者は圏内の居住者が中心であり、外部からの転入は少ない状況にある。市内の中では比較的需要が見込める地域であり、周辺ではミニ開発が多く行われている。価格帯は土地で総額1,000万円前後～1,500万円前後、新築戸建分譲の土地建物総額で2,500万円前後～3,000万円前後が需要の中心である。							
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	大学や工場等が比較的近くに存しておらず、周辺では低層共同住宅も見られる。しかし、これら低層共同住宅は、地主の節税対策を目的としたものが多く、賃料水準は、土地価格を含めた投資採算に見合わない水準となっており、収益還元法の適用を断念している。需要者の意思決定は周辺の取引価格水準が基礎となっていることから、取引事例より求められた比準価格を標準に、収益価格を斟酌し、指定基準地との検討を踏まえ、上記の通り鑑定評価額を決定した。							
(8) 公規価示標準価格としをた	① □ 代表標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 補正 画地 行政 その他	地域 交通 環境 要因 行政 その他
	公示価格 円/m ²	[] 100 100 []	100 100 []	100 100 []	[] 100 100 []			
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号 赤穂（県） -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 補正 画地 行政 その他	地域 交通 環境 要因 行政 その他
	前年指定基準地の価格 74,000円/m ²	[98.6] 100 100 [100.0]	100 100 [104.0]	100 100 [100.0]	[100.0] 100 100 [104.0]	70,200		
(10) 対年らの基準検査地格の等前か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 71,400円/m ²	(3) 価格変動状況 要因の 形成要因の 変動状況	一般的 要因 地 域 要 因 個 別 的 要 因	赤穂市において、人口減少、高齢化は県内の平均値を上回っており、先行きは未だ不透明である。				
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²			周辺ではミニ開発が進んでおり、住宅地としての成熟の度合いを深めつつある。				
	②変動率 年間 -1.3% 半年間 %			個別的原因に変動はない。				

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出

赤穂（県） -6 宅地-1

基準地番号 赤穂（県） -6		提出先 兵庫県	所属分科会名 第7	業者名 氏名	株式会社 播磨総合鑑定 不動産鑑定士 一色 かつみ 印					
鑑定評価額 5,040,000円		1m ² 当たりの価格			43,800円/m ²					
1 基本的事項										
(1) 価格時点 平成29年 7月 1日		(4) 鑑定評価日 平成29年7月3日		(6) 路線価 〔平成29年 1月〕 路線価又は倍率 倍率種別		35,000円/m ²				
(2) 実地調査日 平成29年6月12日		(5) 価格の種類 正常価格								
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市尾崎字東ノ町649番						②地積 (m ²)	115	⑨法令上の規制等	
	③形状 1:1.2	④敷地の利用の現況 住宅 W2	⑤周辺の土地の利用の状況 在来の一般住宅が連たんしている古くからの住宅地域	⑥接面道路の状況 南6m市道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 J R 播州赤穂 1.9km	1住居 (60,200) (その他)			
	⑨法令上の規制等									
(2) 近隣地域	①範囲 東 70m、西 30m、南 30m、北 20m	②標準的使用 戸建住宅地								
	③標準的画地の形状等 間口 約 10.0m、奥行 約 12.0m、規模 120m ² 程度、形状 長方形									
	④地域的特性 特記事項 特記事項	街路	基準方位北 6m 市道	交通施設	J R 播州赤穂駅 南東方 1.9km	法令規制	1住居 (60,200)			
⑤地域要因の将来予測 集落的色彩の残る既成住宅地域で、地域的に大きな変動要因はない。古くからの住宅が建ち並んでおり、当面現状維持で推移するものと予測する。										
(3) 最有効使用の判定 戸建住宅地	(4) 対象基準地の個別的原因 方位		+3.0							
(5) 鑑定評価の手法の適用										取引事例比較法 比準価格 43,800円/m ²
										収益還元法 収益価格 / 円/m ²
										原価法 積算価格 / 円/m ²
	開発法 開発法による価格 / 円/m ²									
(6) 市場の特性 同一需給圏は赤穂市及びその近接市町の既成住宅地域。地縁性が強い住宅地域であり、需要者は近隣居住者の建て替え需要や世帯分離に伴うものが中心で、外部からの転入は少ない。比較的規模の小さい画地が多く、価格帯は土地で500万円前後、中古不動産で1000万円前後の取引が中心である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 駅から徒歩圏内なく、また賃貸市場は著しく未熟で、転居等に伴い持ち家を賃貸する程度のため収益価格は求め得なかつた。当該地域は自用目的の不動産取引が中心であるから、類似不動産の実勢値を反映している比準価格は説得力を有するものと判断した。よって比準価格を標準に、指定基準地との検討を踏まえ、さらに前年からの各変動要因を十分に分析の上、上記の通り鑑定評価額を決定した。										
(8) 公規価示標準価格としめた	① □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	
	公示価格 円/m ²	[] 100 100 [] []	100 [] []	[] 100 100 [] []						
(9) 指定から基準地の検討	① 指定基準地番号 赤穂（県） -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 74,000円/m ²	[98.6] 100 [100.0] [171.8]	100 [] []	100 [] []	[103.0] 100	43,700				
(10) 対年ら 象標 の基準 準価 地格 の等 前か	①-1対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 44,500円/m ²	(3) 価格形成要因の変動状況 一般的 [要因] 利便性の良い市内中心部は住宅取引も多いが、郊外では高齢化・人口減少が続き、空家も増加傾向にあり、地価の二極化が進んでいる。 地域 [要因] 地域自体に大きな変動要因は無いが、周辺では街路整備が進み、交通利便性が向上した。 個別的 [要因] 個別的原因に変動はない。								
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²									
	②変動率 年間 -1.6 % 半年間 %									

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） -7 宅地-1

基準地番号 赤穂（県） -7		提出先 兵庫県	所属分科会名 兵庫第7	業者名 氏名	株式会社アレイズ兵庫事務所 不動産鑑定士 川端 良明 印										
鑑定評価額		6,900,000円			1 m ² 当たりの価格			47,600円/m ²							
1 基本的事項															
(1) 価格時点 平成29年 7月 1日		(4) 鑑定評価日 平成29年7月4日			(6) 路線価 [平成29年 1月] 路線価又は倍率 倍率種別		39,000 円/m ²								
(2) 実地調査日 平成29年6月20日		(5) 価格の種類 正常価格													
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価															
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨															
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市新田字居村189番						②地積 (m ²)	145	⑨法令上の規制等						
	③形状 1:1.5	④敷地の利用の現況 住宅 W2	⑤周辺の土地の利用の状況 一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域	⑥接面道路の状況 南西4.5m市道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 JR播州赤穂 2km	1住居 (60,200) (その他) 土砂災害警戒区域 (60,180)								
	②範囲 東 50m、西 150m、南 50m、北 10m	②標準的使用			戸建住宅地										
(2) 近隣地域	③標準的画地の形狀等 間口 約 10.0m、奥行 約 15.0m、規模		150m程度、形状 ほぼ長方形												
	④地域的特性 特記事項 特記事項	街路 基準方位北、4.5m市道	交通施設 JR播州赤穂駅 北西方 2km	法令規制 1住居 (60,180) 土砂災害警戒区域											
	⑤地域要因の将来予測 既成の住宅地域として成熟しており、地価水準に大きな影響を及ぼす地域要因は見られないものの、中心市街地からやや離れた位置にあることから住宅需要は弱含みであり、今後も同様に推移すると予測する。														
(3) 最有効使用の判定 戸建住宅地	(4) 対象基準地の個別的要因					方位 +1.0									
(5) 鑑定評価の手法の適用						取引事例比較法 比準価格	47,600円/m ²								
						収益還元法 収益価格	/ 円/m ²								
						原価法 積算価格	/ 円/m ²								
	開発法 開発法による価格	/ 円/m ²													
(6) 市場の特性 同一需給圏は赤穂市内でJR赤穂線沿線の住宅地域である。需要者は赤穂市内の居住者が中心で、世帯分離に伴うものや企業従業者の住宅取得などが主である。供給は区画整理や小規模開発による分譲宅地、既成市街地内の更地が見られる。類似地域内の需給動向は、中心市街地の外縁部に位置し利便性が劣ることから、地価はやや弱含みである。中心価格帯は、土地で700万円程度である。															
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 近隣地域及び周辺の類似地域は、不動産収益を前提とした賃貸市場が形成されているとは言い難く、適正な収支の把握が困難なことから収益還元法の適用は断念した。当該地域は自用のための取引が殆どであり、市場参加者が重視する代替不動産に係る取引事例を基礎とした比準価格は、市場性が反映された信頼性の高い価格と判断する。よって比準価格を採用し、標準地及び指定基準地との検討も踏まえて、鑑定評価額を上記の通り決定した。															
(8) 公規価示標準地と格をた	① □ 代表標準地 標準地番号 赤穂 -1		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0	地 街 路 域 交 通 要 環 境 因 行政 その他	+3.0 0.0 0.0 +35.0 +1.0 0.0				
	公示価格 66,700円/m ²		[99.7] 100 [100.0] 100 [140.4]	100 [101.0] 47,800	100 [101.0] 100 [155.1]	100 [101.0] 100 [155.1]	0.0		0.0						
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号 赤穂（県） -3		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0	地 街 路 域 交 通 要 環 境 因 行政 その他	+3.0 0.0 +5.0 +42.0 +1.0 0.0				
	前年指定基準地の価格 74,000円/m ²		[98.6] 100 [100.0]	100 [101.0] 47,500	100 [101.0] 100 [155.1]	100 [101.0] 100 [155.1]	0.0		0.0						
(10) 対年ら 象標の 基準検 査地格 の等 前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 48,600円/m ²		(3) 価格形成要因の変動状況 一般的 [要因] 人口減少や高齢化を背景に、住宅需要は利便性が良好な地域に集中して、郊外の農家集落等の過疎化が進むなど、二極化が認められる。 地域 [要因] 地域要因に大きな変動はないものの、中心市街地からやや離れた住宅地域であり、需要は弱含みである。 個別的 [要因] 個別的要因に変動はない。												
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²														
	②変動率 年間 -2.1% 半年間 %														

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） -8 宅地-1

基準地番号 赤穂（県） -8		提出先 兵庫県	所属分科会名 兵庫第7	業者名 氏名	株式会社アレイズ兵庫事務所 不動産鑑定士 川端 良明 印							
鑑定評価額		5,630,000円			1m ² 当たりの価格			33,500円/m ²				
1 基本的事項												
(1) 価格時点 平成29年 7月 1日		(4) 鑑定評価日 平成29年7月4日			(6) 路線価 [平成29年 1月] 路線価又は倍率 1.1 倍		円/m ²					
(2) 実地調査日 平成29年6月20日		(5) 価格の種類 正常価格										
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価							倍率種別					
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市折方字天神山1315番40						②地積 (m ²)	168	⑨法令上の規制等			
	③形状 1:2	④敷地の利用の現況 住宅 W2	⑤周辺の土地の利用の状況 一般住宅の建ち並ぶ住宅地域	⑥接面道路の状況 北5m市道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 J R 天和 1.4km	「調区」(60,200) (その他)					
	⑨法令上の規制等											
(2) 近隣地域	①範囲 東 130m、西 80m、南 200m、北 20m	②標準的使用 戸建住宅地										
	③標準的画地の形狀等 間口 約 9.0m、奥行 約 18.0m、規模 162m ² 程度、形状 長方形											
	④地域的特性 特記事項 特記 事項 特記 事項	街路 基準方位北、5m 市道	交通 施設 J R 天和駅 北東方 1.4km	法令 規制 「調区」 (60,200)								
⑤地域要因の将来予測 既成の住宅地域として成熟しており、地価水準に大きな影響を及ぼす地域要因は見られないものの、中心市街地からやや離れた位置にあることから住宅需要は弱く、今後も同様に推移すると予測する。												
(3) 最有効使用の判定 戸建住宅地	(4) 対象基準地の個別的原因 方位			0.0								
(5) 鑑定評価の手法の適用 取引事例比較法 比準価格 33,500円/m ²												
収益還元法 収益価格 / 円/m ²												
原価法 積算価格 / 円/m ²												
開発法 開発法による価格 / 円/m ²												
(6) 市場の特性 同一需給圏は赤穂市及び隣接市町の郊外の住宅地域である。需要者は地元の居住者が中心で、世帯分離に伴うものや地縁者間の取引が主であり、圏外からの転入者は限定的である。供給は空家や未利用地が増加しており取引量は少ない。類似地域内の需給動向は、全体的に低迷しており、中心市街地から離れるにつれて需要はさらに弱まっている。中心価格帯は、土地で500万円～700万円程度である。												
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 近隣地域及び周辺の類似地域は、不動産収益を前提とした賃貸市場が形成されているとは言い難く、適正な収支の把握が困難なことから収益還元法の適用は断念した。当該地域は自用のための取引が殆どであり、市場参加者が重視する代替不動産に係る取引事例を基礎とした比準価格は、市場性が反映された信頼性の高い価格と判断する。よって比準価格を採用し、標準地との検討も踏まえて、鑑定評価額を上記の通り決定した。												
(8) 公規価示標準地と格をした	① □ 代表標準地 標準地番号 赤穂 -11	②時点修正 98.1	③標準化補正 100	④地域要因の比較 100	⑤個別的原因の比較 100.0	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²) 33,600	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0	地 域 要 因 行政 その他	+3.0 -2.0 +12.0 0.0 0.0		
	公示価格 39,900円/m ²	100 [103.0]	100 [113.1]	100	[100.0]			0.0	0.0			
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号	②時点修正 100	③標準化補正 100	④地域要因の比較 100	⑤個別的原因の比較 100	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²) 33,600	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0	地 域 要 因 行政 その他	+3.0 -2.0 +12.0 0.0 0.0		
	前年指定基準地の価格 円/m ² 100	[]	[]	[]	[]			0.0	0.0			
(10) 対年ら 象標の基準検 準価格の等 前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 35,300円/m ²	(3) 価格形成要因の変動状況 一般的 要因 人口減少や高齢化を背景に、住宅需要は利便性が良好な地域に集中して、郊外の農家集落等の過疎化が進むなど、二極化が認められる。 地域 要因 地域要因に大きな変動はないものの、中心市街地からやや離れた住宅地域であり、需要は弱い状況である。 個別 要因 個別的原因に変動はない。										
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²											
	②変動率 年間 -5.1% 半年間 %											

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県）-9 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	株式会社日本不動産鑑定						
赤穂（県）-9		兵庫県	兵庫第7	氏名	不動産鑑定士	中西 賢一		印			
鑑定評価額		7,090,000円		1m ² 当たりの価格		20,600円/m ²					
1 基本的事項											
(1) 価格時点		平成29年 7月 1日		(4) 鑑定評価日	平成29年7月3日		(6) 路線価	[平成29年 1月] 路線価又は倍率			
(2) 実地調査日		平成29年6月15日		(5) 価格の種類	正常価格			1.1 倍			
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		赤穂市高雄字河原2120番3				②地積(m ²)	344()			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(60,200) (その他)				
	台形 1:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅の混在する住宅地域	南東4m市道	水道、下水	J R坂越 3.9km					
(2) 近隣地域	①範囲	東 50m、西 50m、南 20m、北 100m		②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 15.0m、奥行 約 20.0m、 規模		300m ² 程度、 形状 ほぼ長方形							
(4) 地域的特性	特記事項	特にない	街路	4 m 市道	交通施設	J R坂越駅 北方 3.9km	法令規制	「調区」(60,200)			
	⑤地域要因の将来予測	市街化調整区域にある、農家住宅を中心とした集落地域であり、今後も現況のまま推移するものと想料される。地価は弱含みのまま推移するものと予測される。									
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因	形状			0.0		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	20,600円/m ²								
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²								
	原価法	積算価格	/ 円/m ²								
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は概ね赤穂市及びその周辺市町の市街化調整区域を主とする住宅地域である。需要者の中心は、当市内の居住者であり、地縁者がその殆どを占める。旧来の農家集落では、選好性は低く、需要は低調である。市街化調整区域内においては、土地取引件数は少ない上、取引価格としても、個別の取引事情が反映されるケースが多いため、取引の中心となる価格帯を見出すのは困難である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	周辺には共同住宅等の賃貸物件は見受けられず、自用目的での取引が殆どである。その賃貸需要等から、収益還元法の適用を断念した。需要者の意思決定は、周辺取引価格水準が基準となっていることから、求められた比準価格は、かかる需要者行動を反映しており、十分説得力があるものと判断した。よって、取引事例から求めた比準価格を標準に、標準地からの検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公規格示標準価格としをた	① □ 代表標準地 ■ 標準地 標準地番号 赤穂 -12		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 +1.0 0.0 0.0	地 域 交 通 要 環 境 行 政 其 他	+9.0 +6.0 -6.0 0.0 0.0 0.0
	公示価格 22,800円/m ²		[98.1] 100 100 [101.0] [108.6]	100 100 [108.6]	[100.0] 100	[100.0] 100	20,400				
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 +1.0 0.0 0.0	地 域 交 通 要 環 境 行 政 其 他	+9.0 +6.0 -6.0 0.0 0.0 0.0
	前年指定基準地の価格 円/m ²		[] 100	100 []	100 []	[] 100	20,400				
(10) 対象標準地の基準価格の検討	①-1対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 21,600円/m ²		(3) 価格変動状況 成要因の 変動状況	一般的 要因		赤穂市において、人口減少、高齢化は県内の平均値を上回っており、先行きは未だ不透明である。					
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²			地域 要因		市街化調整区域に存する集落地域であり、地域要因に特段の変動は認められない。地価は下落傾向が継続している。					
	②変動率 年間 -4.6% 半年間 %			個別的 要因		個別的要因に変動はない。					

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出

赤穂（県）5-1 宅地-1

基準地番号 赤穂（県）5-1		提出先 兵庫県	所属分科会名 第7	業者名 氏名	株式会社 播磨総合鑑定 不動産鑑定士 一色 かつみ 印											
鑑定評価額 17,900,000円		1m ² 当たりの価格 79,000円/m ²														
1 基本的事項																
(1) 価格時点 平成29年7月1日		(4) 鑑定評価日 平成29年7月3日		(6) 路線価 〔平成29年1月〕 路線価又は倍率 倍率種別		64,000円/m ²										
(2) 実地調査日 平成29年6月12日		(5) 価格の種類 正常価格														
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価																
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市加里屋中洲3丁目63番						②地積 (m ²)	226	⑨法令上の規制等							
	③形状 1:2.5	④敷地の利用の現況 店舗兼住宅 S3	⑤周辺の土地の利用の状況 低層の小売店舗が建ち並ぶ商業地域	⑥接面道路の状況 南西15m県道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 JR播州赤穂600m	近商(80,300) (その他)(80,300)									
	⑨法令上の規制等															
(2) 近隣地域	①範囲 東 20m、西 50m、南 40m、北 30m	②標準的使用		中低層の店舗住宅併用地												
	③標準的画地の形状等 間口 約 10.0m、奥行 約 25.0m、規模 250m ² 程度、形状 長方形															
	④地域的特性 特記事項 特記事項	街路	15m県道	交通施設	J R播州赤穂駅 南東方 600m	法令規制	近商(80,300)									
⑤地域要因の将来予測 中心部に立地する商業地域であるが、周辺の大型商業施設に顧客が流出し、商業地域としては衰退傾向にある。駅近接で、住宅地としての利用も視野に入り、付近住宅地と似通った価格推移を示すものと予測する。																
(3) 最有効使用の判定 中低層の店舗住宅併用地	(4) 対象基準地の個別的原因 なし															
(5) 鑑定評価の手法の適用									取引事例比較法 収益還元法 原価法 開発法	比準価格 収益価格 積算価格 開発法による価格	80,000円/m ² 41,400円/m ² /円/m ² /円/m ²					
									同一需給圏は概ね赤穂市及び近接市町の商業地域。規模等の観点から需要者は地元の個人事業者を中心とする。近接して駐車場を備えた大型店が多く、旧来型の商業地域では新規の店舗展開は期待できず、商業用途としての土地需要は弱い。商業地は規模も様々で、事情を含む場合も多く、中心となる価格帯は見出し難い。							
									(6) 市場の特性 商業地域であるものの、自用不動産を主とする地域であり、収益性によって価格が形成されるには至っていない。また同一需給圏内での商業用途の賃貸市場は未熟で、収益価格の精度はやや劣る。一方、近年駅周辺では住宅利用等を前提とした土地取引が下支えとなり比較的多くの取引事例が得られた。よって豊富な取引事例から比較して求めた比準価格を標準に収益価格を比較考量し、前年からの各変動要因を十分に分析の上、上記の通り鑑定評価額を決定した。							
	(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由															
(8) 公規価示標準価格と格をた	① ■ 代表標準地 標準地番号 赤穂 5-2	②時点修正 公示価格 79,500円/m ²	③標準化補正 [99.4] 100 [100.0] 100	④地域要因の比較 100 [100.0] 100	⑤個別的原因の比較 [100.0] 100	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²) 79,000	(7) 内訳 標準化補正 街路 街路 交通 交通 環境 環境 画地 画地 行政 行政 その他 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地 域 交 通 要 環 境 行 政 其 他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0						
	②時点修正 公示価格 79,500円/m ²	③標準化補正 [100.0] 100 [100.0] 100	④地域要因の比較 100 [100.0] 100	⑤個別的原因の比較 [100.0] 100	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²) 79,000	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		地 域 交 通 要 環 境 行 政 其 他								
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号 前年指定基準地の価格 円/m ²	②時点修正 [] 100 [] []	③標準化補正 100 [] []	④地域要因の比較 100 [] []	⑤個別的原因の比較 []	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²) 79,000	(7) 内訳 標準化補正 街路 街路 交通 交通 環境 環境 画地 画地 行政 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地 域 交 通 要 環 境 行 政 其 他							
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100 [] []	100 [] []	100 [] []	[]	79,000		0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地 域 交 通 要 環 境 行 政 其 他							
(10) 対年ら 象標の基準検 準価格の等 前か	①-1対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 80,000円/m ²	(3) 価格形成要因の変動状況 一般的 要因 地域 要因 個別的 要因	旧来の商業地と背後の住宅地の価格差は縮まっており、駅周辺や立地の良いところでは、住宅利用を前提とした取引が増えつつある。													
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 ■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 赤穂 5-2 公示価格 79,500円/m ²		小売店舗街は、駐車場を完備した郊外型店舗との競合から、商業地としての土地需要は低下している。													
	②変動率 年間 -1.3% 半年間 -0.6%		個別的原因に変動はない。													

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県） 5-2 宅地-1

基準地番号 赤穂（県） 5-2	提出先 兵庫県	所属分科会名 兵庫第7	業者名 氏名	株式会社日本不動産鑑定 不動産鑑定士 中西 賢一			
鑑定評価額	34,100,000円	1 m ² 当たりの価格	71,400円/m ²				

1 基本的事項

(1) 価格時点 平成29年 7月 1日	(4) 鑑定評価日 平成29年7月3日	(6) 路線価 [平成29年 1月] 路線価又は倍率 倍率種別	57,000 円/m ²
(2) 実地調査日 平成29年6月15日	(5) 価格の種類 正常価格		
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価			

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市山手町8番5	②地積 (m ²) 477	⑨法令上の規制等					
	③形状 台形 1:1.5	④敷地の利用の現況 診療所兼住宅 S2	⑤周辺の土地の利用の状況 駅北幹線道路沿いに店舗のほか空地も残存する地域					
	⑥接面道路の状況 南16m市道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 J R 播州赤穂 200m					
(2) 近隣地域	①範囲 東 50m、西 170m、南 30m、北 0m	②標準的使用 低層の店舗住宅併用地						
	③標準的画地の形状等 間口 約 18.0m、奥行 約 25.0m、規模	450m ² 程度、形状 ほぼ長方形						
	④地域的特性 特記事項 特にない	街路 16m 市道	交通施設 J R 播州赤穂駅 北 200m					
	⑤地域要因の将来予測 同一路線上では新規店舗の出店も見られる。しかし、その良好な交通利便性から住宅地としての利用も見受けられ、路線商業地としての熟成度は低い地域である。		法令規制 近商(80,300)					
(3) 最有效使用の判定 低層の店舗住宅併用地		(4) 対象基準地の個別的原因	なし					
(5) 鑑定評価の手法の適用 取引事例比較法 収益還元法 原価法 開発法	比準価格 71,500円/m ² 収益価格 41,600円/m ² 積算価格 / 円/m ² 開発法による価格 / 円/m ²							
(6) 市場の特性 同一需給圏は赤穂市及びその周辺市町の商業地域である。需要者は同圏内の個人事業者や中小規模の法人がその中心と考えられる。同一路線沿いには新規出店も見受けられるが、利便性が高く、住宅地としての需要も認められる。商業用途の需要はやや弱い。商業用途の中心となる価格帯は、規模、買い手企業の属性等により様々であり、把握が困難な状況にある。								
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 駅近であるものの、商業地としての熟成度は低く、取引は賃貸収益の獲得を目的としたものは少なく、自用目的のものが中心である。その為、需要者の意思決定には、取引価格の水準が指標となり、価格が決定されることが一般的であると考えられる。よって、標準地及び指定基準地からの検討を踏まえ、比準価格を重視し、収益価格を比較考量して、鑑定評価額を上記の通り決定した。								
(8) 公規価示標準価格としをた 標準地番号 赤穂 5-1	① □ 代表標準地 ■ 標準地 標準地番号 赤穂 5-1	②時点修正 99.3	③標準化補正 100	④地域要因の比較 100	⑤個別的原因の比較 100.0	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²) 92,300円/m ²	⑦内訳 街路 標準化 環境 補正 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 +2.0 0.0 0.0 +22.0 +5.0 0.0
	公示価格 92,300円/m ²	100 [100.0]	100 [130.7]	100	70,100			
(9) 指定基準地の検討 指定基準地番号 赤穂（県） 5-1	① 指定基準地番号 赤穂（県） 5-1	②時点修正 98.7	③標準化補正 100	④地域要因の比較 100	⑤個別的原因の比較 100.0	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²) 80,000円/m ²	⑦内訳 街路 標準化 環境 補正 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
	前年指定基準地の価格 80,000円/m ²	100 [100.0]	100 [111.4]	100	70,900			
(10) 対象標の基準検定地格の等 前か 標準地番号 公示価格 円/m ²	①-1対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 72,200円/m ² ①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	③価格変動状況 要因の 形成要因の 一般的 [要因] 地域 [要因] 個別的 [要因]	赤穂市の人口減少、高齢化は県内の平均値を上回っており、先行きは未だ不透明であるが、地価の下落傾向は歯止めがかかりつつある。 駅北側の商業用途は少なく、駅南側の大型店舗に顧客は流れている。 また、その交通利便性を背景として共同住宅の建設も見られる。 個別的原因に変動はない。					
	②変動率 年間 -1.1% 半年間 %							

鑑定評価書（平成29年地価調査）

平成29年7月6日 提出
赤穂（県）9-1 宅地-1

基準地番号 赤穂（県）9-1		提出先 兵庫県	所属分科会名 兵庫第7	業者名 氏名	株式会社日本不動産鑑定 不動産鑑定士 中西 賢一													
鑑定評価額 24,000,000円		24,000,000円		1m ² 当たりの価格	24,000円/m ²													
1 基本的事項																		
(1) 価格時点 平成29年 7月 1日		(4) 鑑定評価日 平成29年7月3日		(6) 路線価 〔平成29年 1月〕 路線価又は倍率 倍率種別		20,000 円/m ²												
(2) 実地調査日 平成29年6月15日		(5) 価格の種類 正常価格																
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価																		
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																		
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 赤穂市加里屋字磯1120番116						②地積 (m ²) ()	1,000	⑨法令上の規制等									
	③形状 1:1.2	④敷地の利用の現況 倉庫兼工場 S1	⑤周辺の土地の利用の状況 中小規模の工場、倉庫等が見られる工業地域	⑥接面道路の状況 南西14m市道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 J R 播州赤穂 2.2km	工専(60,200) (その他)											
	⑨近隣地域	①範囲 東 150m、西 400m、南 200m、北 100m	②標準的使用	中小工場地														
(2) 近隣地域	③標準的画地の形状等 間口 約 30.0m、奥行 約 35.0m、規模 1,050m ² 程度、形状 長方形																	
	④地域的特性 特記事項	特記事項	街路	14m 市道	交通施設	J R 播州赤穂駅 南西 2.2km	法令規制	工専(60,200)										
	⑤地域要因の将来予測	赤穂磯産業団地の市による分譲が完了し、現在では工業地域として成熟しており、今後も現況のまま推移するものと思料される。地価はやや弱含みにて推移するものと予測される。																
(3) 最有効使用の判定 中小工場地	(4) 対象基準地の個別的原因 なし																	
(5) 鑑定評価の手法の適用									取引事例比較法	比準価格 24,000円/m ²								
									収益還元法	収益価格 / 円/m ²								
									原価法	積算価格 / 円/m ²								
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²																
(6) 市場の特性	同一需給圏は、兵庫県南部にあって、山陽自動車道や主要国道などから近く、輸送に至便な工業地域である。主たる需要者は圏内に地縁を持つ中小の工場事業者である。新規工場建設の動きがある一方で、生産停止予定の工場もあり、地方経済における先行き不透明感は否めない。工場地の取引は件数が少なく、価格や規模もまちまちであり、借地形式も多いこと等から、需要の中心となる価格帯を見出すことは困難である。																	
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	自用目的での取引が支配的な工業地域であり、賃貸工場、倉庫等は少なく、賃料水準の把握が困難であることから収益還元法の適用は断念した。需要者の意思決定に影響を与えていたのは、周辺の取引価格水準であると考えられ、求められた比準価格には十分に説得力があるものと思料される。従って、標準地から規準した価格との均衡、単価と総額の関連性等を踏まえ、比準価格をもって、鑑定評価額を上記の通り決定した。																	
(8) 公規価示標準価格としめた	① □ 代表標準地 ■ 標準地 標準地番号 赤穂 9-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 補正 画地 行政 その他	0.0	地 域 要 因 行政 その他	-1.0 -2.0 -8.0 0.0 0.0 0.0								
	公示価格 21,100円/m ²	[99.3] 100 100 [100.0] [89.3]	100 100 [100.0] 100	[100.0] [100.0] 100	[100.0] [100.0] 100	23,500		0.0 0.0 0.0 0.0 0.0										
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 補正 画地 行政 その他	0.0	地 域 要 因 行政 その他	-1.0 -2.0 -8.0 0.0 0.0 0.0								
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100			0.0 0.0 0.0 0.0 0.0										
(10) 対年ら 象標の基準 準価格の等 前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 24,400円/m ² ①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	(3) 価格変動状況 成要因の 一般的 [要因] 地域 [要因] 個別的 [要因]	赤穂市においては、工場建設の動きがある一方で生産停止予定の工場も存しております、事業環境は厳しさが残っている。 成熟した工業地域であり、地域要因に特段の変化は見られない。 個別的原因に変動はない。															
	②変動率 年間 -1.6 % 半年間 %																	